

(様式1)

視 察 報 告 書

平成26年5月19日

鳥取市議会議長 湯 口 史 章 様

議 会 運 営 委 員 会
委員長 中 島 規 夫



本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

記

| | |
|-----------------|--|
| 1 期 間 | 平成26年4月16日から平成26年4月18日まで |
| 2 派 遣 先 | 埼玉県さいたま市・新潟県上越市・長野県松本市 |
| 3 視察内容 (調査) | <p>さいたま市：議会改革について</p> <ul style="list-style-type: none">・「オープン議会」の取り組みについて・常任委員会における予算委員会の設置目的、効果について・議場における大型スクリーンの活用と効果について・議会独自のテレビ広報番組の取り組みについて・政務活動費の第三者機関による支出調査の取り組みについて・『議決すべき事件等に関する条例』の取り組み状況について・今後の課題について <p>上越市：議会改革について</p> <ul style="list-style-type: none">・議会報告会・意見交換会の取り組みについて・『議会ポスト』の活用状況について・政策立案型議員提案議案の取り組み経過について・反問権の考え方、取り組み状況について・今後の課題について <p>松本市：議会改革について</p> <ul style="list-style-type: none">・移動委員会の取り組みについて・政策提案・政策提言推進の取り組みについて・請願・陳情における趣旨説明の取り組みについて・委員会レポートの取り組みについて・議会出前講座の取り組みについて・『松本市議会ステップアップ市民会議』の概要、取り組みについて・今後の課題について |
| 4 派遣委員 の 氏 名 | 委員長 中島規夫 副委員長 桑田達也 委員 平野真理子・島谷龍司、砂田典男、 中村晴通・児島良・下村佳弘・有松数紀 (湯口史章議長) |
| 5 委員会所見 | 別添のとおり |
| 6 参加者所見 | 別紙のとおり |

議会運営委員会行政視察（さいたま市・上越市・松本市）所見等

さいたま市

- ・ 大きな市であり、改革といってもできることから一歩一歩やり、見直しをしながら進めていくと言われていたのが、印象的でした。鳥取市議会でも取り組んでいる内容もあり参考となる内容があった。
- ・ オープン議会は、議会を知ることで議会と市民の距離を縮める手段としては有効と思われる。鳥取市議会においても、一般市民を対象としたオープン議会の開催はもとより、若者や子どもたちを議場に招き、議会主催による若者（子ども）議会の開催も検討すべきと考える。
- ・ 大型スクリーンの活用については、費用対効果の検討が必要だが、質問・質疑における補助的資料（質問・答弁とも）の映写は、議場内においても CATV やインターネット放送を視聴している市民にとっても分かりやすいので採用を検討してもいいと考える。
- ・ さいたま市の議決すべき事件に関する条例は、基本構想に留まらず、基本計画・実施計画も議決すべき事件として議会が条例を制定したことは評価できる。なぜなら、例えば鳥取市においては、基本構想のみ議決事件としているが、議会が承認していない基本計画、実施計画を根拠にした事業予算を議会に上程されても、そもそも承認していない事業の予算を審議することになり、違和感がぬぐえないのは明らかである。従って、鳥取市が今後も基本構想を策定するのであるなら、基本計画、実施計画も議会の議決事件にし、予算根拠を執行部・議会が共有することは必要と考える。また、さいたま市の条例と同様に、総合計画に留まらず各行政分野（教育委員会や公営企業等含む）に係る基本的な計画も議会の議決事件とすることを検討する必要があると考える。
- ・ 大型スクリーンの設置に関しては、質疑応答の様子を大型スクリーンに映写することで、傍聴者は緊迫感あるやり取りを大画面で確認する事が出来るとの事ですが設置費 730 万円余りを投じて、現在の鳥取市議会に必要かどうかは大変疑問に思います。（限られた傍聴者しかいないため）
- ・ 特筆すべきオープン委員会という制度である。市民に開かれ、そして身近に感じる議会を目指し各委員会がテーマを決めて、市民にその委員会に参加をしていただき自由に発言してもらうというものである。その中で、委員会の活動も報告するわけだが単なる報告会ではなくて委員会が調査研究をしている事件について広く意見を聞いてそれをまちづくりに生かしていくける素晴らしい制度だと感じた。鳥取市も議会報告会が予定されているが、こういった建設的な報告会になるようにしなければならない。

- ・ 政務活動費の第三者機関による支出調査の取り組みについて、会派ごとに支出の判断基準が異なりそれを統一する為と云えば良しとするがその費用を公費で支出するのは疑問だ。
- ・ わずか 600 万円といえど議員の責任の範囲と考えることを事務局に指摘したところ「個人的にはそう思う」との答えたった。
- ・ 議員と執行部の調整役としての“調整幹”は多様な市民相談などに有効。
- ・ 本会議のスクリーン設置は一般質問での資料をわかりやすく伝えることが可能であり、検討してはどうか。

上 越 市

- ・ 議会報告会・意見交換会の取組みは議員 1 人ひとりが説明をする立場になることで、資質向上に大きく寄与しているという。大いに参考にすべきと考える。(議会情報の提供手段としてユーストリームが効果的(安価)と聞く。参考にしたい)
- ・ 基本条例に関わられた議長に説明をして頂き、議会改革により何が大変で、何が変わり、議員にとっても何が良かったかをお聞きすることができた。議員にとっては市民に説明する責任があり、準備や委員会を傍聴して勉強し、議員力アップに効果があったと言われた。
- ・ 上越市議会の議会ポストに寄せられた意見の中には、一般質問や議会基本条例、議会広報に関するものもあり一定の成果も見られるが、それ以上に敷居を低くして開かれた議会を目指しているという姿勢を市民に示すことが市民との距離を縮める手法として有効であると考える。
- ・ 意見交換会で出された市民の声を「広報公聴委員会」が課題整理を行い、「課題調整会議」で対応方針の協議を行い、各常任委員会及び「政策形成会議(専門の検討組織)」が対応協議、調査研究を行い、政策立案・提言を行なっていることである。これら多様な議会の取り組みに対し、市民は議会に対し「まともに対応してくれる議会」という理解が深まりつつあり、その結果請願・陳情が増えてきている。鳥取市議会としても、上越市の様々な取り組みについて大いに参考にすべきと考える。
- ・ 上越市議会については、議会基本条例制定の過程で、市民と議会との関係や議会と行政との関係、議会の機能強化など、目的を達成するために議会及び議員の基本的な活動や、基本姿勢等を定める中で、市民との情報共有や積極的な情報公開の推進を図り、市民参画の機会や市民への説明責任を果たすことを推進するなど、本市に於いても初めて議会報告会が計画されましたが大変良いことだと思います。多くの市民が報告会に参加して頂き鳥取市の喫緊の課題に対して理解を深めて頂きたいと思います。
- ・ 委員会録などはインターネットで 15,000 件程度のアクセスがあり、費用的には、ユーストリームを利用している関係で、年間 7 万円位の費用負担で行なっています。議会が何をしているかが最大課題なので CM があっても問題にていません。この点は、本市でも費用抑制の意味からも大いに見習う価値はあると思いました。(第一は、何のために議会中継を行うかが課題だと思います。)
- ・ 報告会や意見交換会には 4 つの委員会から一つのグループには必ず一人ずつは入るようにして質問に対する説明ができるようにしている。我々の報告会においても、きちんと質問に答えられるよう勉強していかないと感じた。それが議員の資質向上にもなると思う。

- ・ 20年度から始め25年度は8会場で実施されている内容は鳥取市で検討されている内容とあまり変わらないようだが開催会場は多い。
- ・ 議員提出議案の「中山間地域振興基本条例」について、973.3 平方キロの 70 パーセントが中山間地域で中山間地域の振興は上越市にとって死活問題と捉え基本条例を制定した。鳥取市は「中山間地域対策強化方針」を立て活性化を進めているが人口面積中山間地の多さなど似たような形態の市として検討する必要があると思う。
- ・ 「市民は執行部、議会に対して冷ややかな目で見るのが普通ですが、議会改革、議会報告会をして市民の議会を見る目が変わりましたか」との質問に議長、委員長は大きく変化したとは思わないが、議会・議員の市政の抱える問題の共通認識が上がり、特に報告会では議員個人のためではなく、for the 議会、for the team の精神が生まれよかったです。今まで報告会には積極的賛成ではなかった自分として、鳥取市議会の8月の試行を楽しみにする気持ちが生まれました。
- ・ 情報発信ツールとして、ユーストリームの活用は進めるべき。

松本市

- 条例に則してして身近に行動する議会を目指し、取り組まれていることがよく分かりました。市民との意見交換は難しい結果であったようだ。
- 4部会を設置し自ら企画・立案・運営することだが、私としては常任委員会との関係性の部分がわかりにくかった。
- 移動委員会については、趣旨は評価できるが開催するにあたって、所管部局職員の移動をともなうことになるので実現は難しいが、違った形で地域住民からの聴取や意見交換を行なうことも検討されてもいいと感じた。
- 請願・陳情における提出者からの趣旨説明の取り組みは、松本市の目的であるように市民参加の推進及び議会審査の充実は大いに期待できる。鳥取市においても文面審査だけに留まらず、提出者の直接の声を聞き、趣旨を汲み取ることにより市民の信託を得られる議会になると考えられるので検討する必要があると考える。
- 移動委員会や請願・陳情における趣旨説明など以外に、市民参加とより開かれた議会の実現を目的として「松本市議会ステップアップ市民会議（H22設置）」が設置されている。これは、公募委員による会議を設置し、委員から出された意見・提言を議会活動、議会運営に反映するとともに、委員と議会側出席者（正副議長、委員長、部会長等）による意見交換も行なわれている。会議は①議会の説明責任、②議会機能の強化、議会運営、③市民交流・参加・意見の把握の3分科会を設置し、委員により自主運営により随時開催されている。ただし、公募委員の中には過激な発言をする市民も参加されたことから、ステップアップ市民会議を必要としながら会議の運営方法、公募方法などの問題点が指摘され再検討が必要とされている。「松本市議会ステップアップ市民会議」は、市民感覚を議会へ取り入れる市民参加型の議会改革の取り組みであることが評価できる。鳥取市議会も参考にすべきと考える。
- 松本市議会で特筆すべきことのひとつに政策提案・提言の推進である。この取り組みは常任委員会ごとに政策に関する年間テーマを設定して調査、研究を行い、松本市議会調査研究結果報告書として議長に提出された研究結果を、全議員参加の「議会政策討論会」を経て、議長から市長へ「松本市議会政策提言書」として提出するものである。この政策提言は平成22年度より始められ、「ごみ減量に係る提言書（経済環境委員会）」「ふるさと寄附金の今後のあり方に関する提言書（総務委員会）」など現在までに14件提出されている。政策提言は議会の重要な責務のひとつであることから松本市の取り組みは評価でき、鳥取市議会も検討すべきと考える。
- 市民参加により開かれた議会の実現をめざし始めた市民交流会議であるが、テーマによっては建設的な議論にならないこともあるという。しかし、この交流会議に限らず議会報告会、意見交換会等、説明責任の重要性は、自分が議員でなかった時に感じていたことを思い出してみるとよくわかる。だからこそこういった活動を大切にしなければならないといつておられた説

明議員の言葉が強く印象に残った。

その他の

- ・ 地方分権一括法が平成12年4月に施行され、機関委任事務制度の廃止によって自治体の事務は、原則として議会の審議・決定に付されることとなった。その結果、議会の責任とその役割は増大し、住民代表としての機能の拡充とさらなる活性化に向けての取り組みが強く求められている。現在、多くの地方自治体議会で議会改革の取り組みが行われており、各地の地方議会では、議会基本条例の制定や市民との対話の実施といった運用面での改善が取り組まれている。今回視察した3市においても同様の取り組みをしており、各市議会の努力が伺われる。しかし、視察での説明を受けた限り、条例や制度の制定など外形だけの議会改革になっているように思われ、議会本来の役割である政策立案・行政監視については十分な取り組みが行われていないよう見受けられた。本市でも議会改革検討特別委員会において、議会改革について同様の取り組みを協議検討しているが、上記の視点により、本来の議会の機能が十分発揮できるような議会改革を目指すべきだと思う。
- ・ 鳥取市においても、一昨年の市民アンケートの結果を受け、議会改革の必要性は共通認識となり一歩ずつ進んでいるとは思うが決して十分といえる状況ではない。特に議会が自治体の意思決定機関であるならば、議会にこそ市民が参加しなければならないと考える。さらに鳥取市自治基本条例には「市民及び市が自治の主体」「参画と協働」が規定されていることから、鳥取市議会として市民が議員間の議論の場へ参加できる仕組みを作ることが不可欠と考える。視察した3市の取り組みを参考にして、さらなる積極的な取り組みが必要であると感じた。
- ・ 上越市、松本市議会が議会改革として推進する政策形成会議、政策討論会は鳥取市議会も議会改革検討委員会において進めることが必要
- ・ 議員力アップのために各常任会での議論を深め、チーム議会としての取り組みを推進することが今後の課題と感じた。